

## 5. 高齢者

### (1) 現状と課題

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行し、国民の4人に1人以上が高齢者となっています。高齢者人口が増加していく中、就職差別のほか、介護者による身体的・心理的虐待、財産権の侵害などが高齢者の人権問題として深刻な社会問題となっています。

国においては、高齢者の虐待の防止に関する国の責務、虐待を受けた高齢者の保護措置、養護者の高齢者虐待防止のための支援措置を定めた「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」など法律の整備が進められてきています。

高齢者を取り巻くまわりの意識の問題があります。高齢者に対して能力主義的な考えから、うとましく思ったり、認知症に対する偏見、また「時代遅れ」として排除したりするなど、高齢者を「厄介な存在」であるかのようにとらえる実態もあります。このような意識が、高齢者の自由な意思表示や生き方を阻み、介護が必要になった高齢者が、家族、コミュニティから疎外されるなどの、深刻な高齢者の人権侵害につながっています。また、介護者の心身の疲れが要因となり、虐待が起きていることも大きな課題となっています。

三田市においても、「いきいき安心プラン 21（三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」や、「健康さんだ21計画」を策定し、高齢者が生きがいを持ちはつらつと活躍できるまちづくりに向けて取り組んでいます。また、権利擁護・成年後見支援センターでは、高齢者の権利擁護について取り組みを進めるとともに、虐待についても、地域包括支援センター・高齢者支援センター等関係機関と連携し早期発見・早期対応できるよう取り組んでいます。

## (2) 今後の方向性

「三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」や「第2次健康さんだ21計画」に基づき、高齢者が地域社会の中で、可能な限り一人一人が自立して、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、交流を促進し、高齢期に対する理解を深めるとともに、自助・共助・公助の連携により支援する仕組みづくりを進め、自己実現を尊重する社会をめざします。

- 高齢者への虐待相談窓口機能を充実させていくとともに、教育・啓発を推進し、発生予防、早期発見・対応につなげていきます。また、介護者のための相談機能と介護者への支援を充実させるなど介護者の心身の健康支援の取り組みを進めていきます。
- 詐欺による被害、財産侵害など高齢者の権利擁護に関わる相談・支援を進めていくとともに、成年後見制度の周知・啓発を行い、利用の促進を図っていきます。
- 高齢者の人権について、市民の認識と理解を深めるとともに、認知症に対する正しい知識の普及を図っていきます。
- 高齢者が生きがいを持ち、はつらつと活躍できるまちをめざし、地域における日常的な多世代交流を促進し、高齢期に対する理解を深めるとともに、長年の経験と知識、能力を生かした就労促進や、ボランティア活動、地域の支え合い活動など高齢者の社会参加を進めていきます。
- 高齢者がいきいきと暮らせるまちをめざし、健康づくりを推進していくとともに、保健・福祉・医療の各種サービスの総合的推進を図り、地域包括ケアシステムの構築に努めていきます。

### 個別計画等

- ・第7期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 平成30年(2018年)
- ・第2次健康さんだ21計画中間評価・見直し 平成30年(2018年)